議事録

平久保半島自治協議会 × 石垣市(ふるさと創生課・都市建設課) 意見交換

1. 開催概要

日時	2026年5月15日(金)
出席者	石垣市 ふるさと創生課、石垣市 都市建設課、平久保半島自治協議会(新垣、吉田、樋口)
議題	(1) デマンド交通の利用について (2) 平久保小学校跡地でのイベント利用について

2. デマンド交通について

2-1. 背景・現状の課題

- 地域の介護送迎バスについて、街中は1名から迎えに来てもらえるが、北部は要介護者3名以上集まらないと迎えに来てもらえないという民間事業者のルールがあり、十分に利用できていない状況。
- 令和6年度のデマンド交通実証実験の住民説明会でも同様の意見が出ていた。
- 当時、デイサービスを拠点に組み込まなかった理由は、介護サービス制度のルール(送迎は事業者が担う等)から逸脱する可能性があったため。
- 令和6年度に実証参加しなかった集落でも、自家用車を持たない世帯が2世帯あったが、案内が十分でなく結果として利用されなかった事例がある。

2-2. 令和7年度の実証運行の方針

- 令和7年度も継続してデマンド交通の実証運行を実施したい方針。
- いばるま～平久保間は距離があり経費がかかるため、コストを抑えた仕組みを構築し、昨年度より充実した形で実施できないか調整中。
- 再来月以降、公民館に出向いて住民説明会を実施予定。
- 前回はいばるまより北側の住民を登録対象としていたが、採算性の観点から、今回は空港より北側・トンネルの道のち側から北側を拠点とする想定。

2-3. デマンド交通の仕組み(確認事項)

- 予約制で「自宅から市役所」「自宅からユーグレナ」など出発地～目的地を指定して利用する仕組み。
- 前日までに予約を集約し、平久保側から順に効率的にルートを組み、お迎え時刻を通知。

・路線バスのコンパクト版(予約制)というイメージで、タクシーよりは安価。

2-4. 介護利用との連携課題

・デイサービス利用者の多くは足腰の衰え・認知症等のハンディがあり、公共交通としての安全性確保が課題(途中下車のリスク等)。

・介護報酬の点数に送迎が含まれており、デマンド交通で代替すると介護サービスから外れる扱いになる懸念がある。

・介護長寿課・福祉部局と連携し、現行制度内で何ができるかを模索中。

・実証運行の中で、時間を合わせる等のトライアルを行いたい意向。

2-5. ライドシェア(自家用有償旅客運送)の活用可能性

・道路運送法第78条第2号(自治体・NPO等が主体となる公共ライドシェア)が、ここ2年ほどで規制緩和されている。

・従来「白タク行為」とされていた形態も、一定のルールを守れば一種免許のドライバーで対応可能になってきている。

・料金面でも、以前はタクシー料金の2〜3割しか徴収できなかったが、現在は約8割まで上げられるよう改定されている。

・自治会・協議会・NPO等が運行主体となり申請すれば実施可能。石垣市内では市が主体となる2号ライドシェア(介護サービス送迎)が既に稼働している実績あり。

・協議会で軽自動車等を活用し、観光客と地域住民・要介護者を組み合わせた運行ができれば、採算性と地域課題の両立につながる可能性。

2-6. 学生・通学への波及

・北部は高校進学時に寮入りが基本で、子供が多い世帯は寮費負担から街中に転居するケースが多く、人口減少の一因となっている。

・通学にデマンド交通やライドシェアを活用できれば、世帯流出の抑制につながる可能性があるため、今後の検討課題とする。

2-7. 観光との組み合わせ案

・朝は地域住民(通勤・通学)を市街地へ運び、帰路は観光客を北部へ運ぶ等、双方向の運行で採算性を確保するアイデアあり。

・観光客は正規料金、地域住民はチケット制で割引といった料金設定により、観光収入で運行を支える仕組みが検討可能。

・住民割引は二重価格のグレーゾーン回避のため、チケット制での運用が現実的(平久保小学校の給食でも同様の方式を検討中)。

2-8. 介護事業所連携の可能性

- 協議会が介護事業所から送迎を受託する形が取れれば、事業所側の人員不足解消にもつながり、地域の収入源にもなり得る。
- ただし、デイサービス利用者の中には自立歩行や乗降に介助が必要な方も多く、サポート体制の整理が必要。
- 認知症がなく自立して乗降できる方からトライアル的に始める案が現実的。

2-9. 今後の対応

- 石垣市は介護長寿課と継続協議し、実証運行までに可能な範囲で連携内容を整理する。
- 協議会側は地域の要望(対象者数・通院頻度等)を整理し、住民説明会に向けて準備を進める。
- 協議会としてライドシェア運行主体となる可能性も視野に、情報収集を継続する。

3. 平久保小学校跡地でのイベント利用について

3-1. 協議会の構想

- 自治協議会として、本年度中から年1回程度、平久保小学校跡地を活用したイベントを開催したい。
- 地域住民から「コミュニティのお祭り的なイベントが欲しい」「協議会としての実績を積んでほしい」という要望が出ている。
- 世帯数減少と高齢化により豊年祭の地域外招集を中止しており、地域に大きなイベントがない状況。
- いばるま在住の若いメンバーが事務局にいるため、川平の催しで関わったミュージシャン等のボランティア協力も期待できる。

3-2. 補助金活用について

- 北部三大祭り(過去実施)で使われていた地域活性化補助は3年間で終了している。
- 当初予算外での補正による補助金追加は現実的に厳しい。新規・増額も困難な状況。

3-3. 企業版ふるさと納税の活用提案

- 石垣市は「地域再生計画」を国に提出済みで、企業版ふるさと納税の受入が可能。
- 企業は寄附額の最大9割の税控除を受けられるため、北部活性化を支援したい企業にとってメリットがある。
- 寄附額の下限は10万円から、上限なし。
- ただし、寄附企業の直接的な経済的利益となる事業には使えない(口出しもできない)。
- 活用フロー:寄附の意向確認 → 議会で補正予算(歳入・歳出)計上 → 議決後に寄附受領 → 補助金として交付。

・継続的な毎年実施が前提なら有効。単発のイベントには馴染まない。

3-4. 想定スポンサー候補

・Airbnb、JTB(年末に観光協会主催で平久保協議会と共催の講演会が予定されており、関係構築の場あり)。
・市内の協力可能な企業について、ふるさと創生課やJTBからアドバイスを得る予定。
・協議会ホームページに「企業版ふるさと納税で北部活性化を応援」のバナーを設置し、詳細はふるさと創生課へ誘導する形は問題ない見込み。

3-5. イベント内容のアイデア

・派手な演出ではなく、低コストで地域住民が集まれる演目を多数用意する方向。
・大声大会等、マイクとスピーカーがあれば実施できる企画。
・音楽イベント(協力ミュージシャンのボランティア出演)。
・平久保ビーチでのSUP等アクティビティとの連動による誘客。
・継続実施を前提とした内容設計(国分への報告でも実績として位置づけ可能)。

3-6. 今年度の進め方

・今年度は自前で実施し、実績を作る。
・次年度予算に向けて補助金申請を出せる体制を整える。
・企業版ふるさと納税の活用については、ふるさと創生課に個別相談を行う。

4. その他:旧平久保小学校跡地利用基本計画策定委員会について

・6月2日に第1回委員会を開催予定。
・メンバー構成案:市役所部長級、商工会、観光協会、農協、漁協、地域団体(北部ご高齢、平久保活性化協議会、楽器屋等)。
・伊野田公民館長から「五校連として委員を出すなら、平久保小学校校区の公民館長から出した方がよい」との意見あり。
・協議会としての参加方針:協議会自体は今後跡地運営に手を挙げる可能性があり、利害関係が出る懸念があるが、計画策定の議論には参加したい。該当議題で席を外す対応も含めて参加する方向。

・推薦書・承諾書を提出。協議会代表者として 新垣 が出席。

5. 宿題・次回確認事項

項目	内容	主担当

介護連携	介護長寿課との制度上の整理。実証運行までに連携可能範囲を確定	市・都市建設課
住民説明会	再来月以降、新拠点設定範囲の住民へ説明会を開催	市・都市建設課
地域要望調査	デイ通所・通学・買い物等の対象者数・頻度の要望整理	協議会
企業版ふるさと納税	ふるさと創生課への個別相談、ホームページバナー設置検討	協議会・ふるさと創生課
策定委員会	協議会としての委員推薦書・承諾書の提出(6月2日委員会へ)	協議会
イベント実施	本年度のイベント内容詳細化、スポンサー候補へのアプローチ	協議会

以上